(19) **日本国特許庁(JP)** 

(51) Int. CL.

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6531460号 (P6531460)

(45) 発行日 令和1年6月19日(2019.6.19)

(24) 登録日 令和1年5月31日 (2019.5.31)

B60K 1/04 (2019.01)

B 6 O K 1/04

FL

Z

請求項の数 6 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2015-66544 (P2015-66544) (22) 出願日 平成27年3月27日 (2015.3.27)

(65) 公開番号 特開2016-185754 (P2016-185754A)

(43) 公開日平成28年10月27日 (2016.10.27)審査請求日平成29年12月12日 (2017.12.12)

||(73)特許権者 000002082

スズキ株式会社

静岡県浜松市南区高塚町300番地

||(74)代理人 110001520

特許業務法人日誠国際特許事務所

|(72)発明者 鈴木 健太

静岡県浜松市南区高塚町300番地 スズ

キ株式会社内

審査官 葛原 怜士郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車両のバッテリパックの保護構造

#### (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

車両のフロアパネルに形成された凹部に収容されるバッテリパックを有し、

前記バッテリパックが、バッテリケースと、前記バッテリケースに収容されたバッテリモジュールと、前記バッテリモジュールの電力を一時的に遮断するサービスプラグとを備えた車両のバッテリパックの保護構造であって、

前記フロアパネルは、前記車両の前後方向後端部で前記車両の幅方向に延びるバックパネルと前記バックパネルに対して前記車両の前後方向前方に設置されるリヤシートとに挟まれるリヤフロアパネルから構成され、

前記凹部は、前記リヤフロアパネルに前記リヤシートの下端部が固定される高さ位置に 対して、鉛直方向下方に窪んで形成され、

<u>前記凹部に収容された前記バッテリパックに対して鉛直方向上方にスペアタイヤを設置</u>し、

前記バッテリケースの上部で、かつ、前記車両の幅方向側部に開口部を形成し、

前記サービスプラグの下端部に対して上端部が前記車両の幅方向外方で、かつ、鉛直軸に対して斜め上方に向くように前記サービスプラグを傾斜させることにより、前記サービスプラグを前記開口部に抜き差し自在と<u>し、</u>

前記車両を鉛直方向上方から目視した状態において、前記サービスプラグが、前記スペアタイヤの中心を通って前記車両の幅方向に延びる第1の仮想線と前記スペアタイヤの前記車両の前後方向後端部を通って前記車両の幅方向に延びる第2の仮想線との間で、前記

スペアタイヤの外周部よりも前記車両の幅方向外方に位置することを特徴とする車両のバッテリパックの保護構造。

#### 【請求項2】

前記バッテリケースは、前記開口部よりも鉛直方向上方に突出する突出部を有し、

前記スペアタイヤは、前記突出部が挿入される窪み部を有し、

前記突出部は、前記凹部の上端よりも鉛直方向上方に位置する基端部を有し、前記基端部から鉛直方向上方の上端部に向かって先細り形状に形成され、

<u>前記窪み部が前記突出部を覆うように前記スペアタイヤを設置した</u>ことを特徴とする請求項1に記載の車両のバッテリパックの保護構造。

#### 【請求項3】

10

前記フロアパネルは、前記サービスプラグよりも前記車両の前後方向後方側において、前記車両の幅方向に延びることにより前記凹部の幅方向両端部を連結する第1のブラケットと、前記第1のブラケットから前記車両の前後方向前方に延びて前記第1のブラケットと前記凹部の前記車両の前後方向前端部とを連結する第2のプラケットとを有し、

前記第2のブラケットを、前記突出部の鉛直方向上方を跨ぐようにして前記スペアタイヤの前記窪み部の内部に挿入し、

<u>前記スペアタイヤを前記第2のブラケットに締結した</u>ことを特徴とする請求項<u>2に</u>記載の車両のバッテリパックの保護構造。

#### 【請求項4】

20

30

前記車両は、前記車両の幅方向両側に設けられた一対の後輪と、前記後輪に対して前記車両の幅方向内側に設けられ、前記リヤフロアパネルから上部が前記車両の幅方向外方に向けて湾曲するリヤホイールハウスインナパネルとを有し、

前記車両を鉛直方向上方から目視した状態において、前記サービスプラグが、前記リヤホイールハウスインナパネルと前記車両の幅方向で重なる位置に設置されることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の車両のバッテリパックの保護構造。

#### 【請求項5】

前記リヤフロアパネルは、前記凹部の上端と同じ高さ位置に形成された水平壁と、前記 凹部を構成し、前記水平壁から斜め下方に傾斜する傾斜壁と、前記凹部を構成し、前記傾 斜壁の下端から水平方向に延び、前記バッテリパックを載置する底壁とを備え、

前記サービスプラグの延びる方向の下面に沿って前記車両の斜め上方に延びる第1の仮想平面と、前記サービスプラグの延びる方向の上面に沿って前記車両の斜め上方に延びる第2の仮想平面とを設定した場合に、前記サービスプラグを、前記傾斜壁と前記水平壁とが交差する交差部と前記スペアタイヤとに挟まれた空間内であって、前記第1の仮想平面が前記文差部よりも鉛直方向上方を通過するとともに、前記第2の仮想平面が前記スペアタイヤの前記車両の幅方向外周部よりも前記車両の幅方向外方を通過するように傾斜させたことを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか1項に記載の車両のバッテリパックの保護構造。

#### 【請求項6】

前記サービスプラグの上端部の高さ位置が前記水平壁に対して鉛直方向下方に位置するように、前記サービスプラグを傾斜させて設置したことを特徴とする請求項<u>5</u>に記載の車両のバッテリパックの保護構造。

40

### 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

#### [0001]

本発明は、車両のバッテリパックの保護構造に関し、特に、車両のフロアパネルの凹部に収容されたバッテリパックの保護構造に関する。

## 【背景技術】

### [0002]

内燃機関およびモータを駆動源とするハイブリッド電気自動車や、モータを駆動源とする電気自動車等にあっては、駆動用の電源となるバッテリモジュールを収容したバッテリ

パックが搭載されている。

## [0003]

このバッテリパックを搭載したハイブリッド電気自動車や電気自動車等では、点検整備や非常時に、作業者の感電を防止するために高電圧回路を遮断する必要があるため、バッテリパックに、高電圧回路を遮断するためのサービスプラグ(回路遮断部)が備えられている。

#### [0004]

サービスプラグを備えたバッテリパックでは、荷室側からのサービスプラグの抜き差しを容易にしつつ、車両の衝突時等にサービスプラグが車載部品や車体部品に干渉することを防止する必要がある。

[0005]

従来のこの種の車両用バッテリパックの保護構造としては、特許文献1に記載されたものが知られている。特許文献1に記載される車両用バッテリパックの保護構造は、リヤフロアパネルの上方で、かつリヤシートとバックパネルとで挟まれた荷室にバッテリパックが設置される。

[0006]

バッテリパックの上面には、車両の前後方向前方に位置し、バッテリパックの上面から 上方に突き出るようにサービスプラグが設けられており、バッテリパックの上方の空間に おいてバッテリパックに対してサービスプラグの抜き差しを行うことができる。

また、サービスパネルの後方にはプロテクタが設けられており、車両の衝突時に車載部品や車体部品をプロテクタに衝突させてバッテリパックが車載部品や車体部品に干渉することを防止している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 4 - 1 0 1 0 3 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

このような従来の車両のバッテリパックの保護構造にあっては、バッテリパックの上面に、車両の前後方向前方に位置し、バッテリパックの上面から上方に突き出るようにサービスプラグが設けられている。

[0009]

これにより、作業者が、バックパネル側(車両の前後方向後方側)からサービスプラグにアクセスする場合には、荷室の奥行き、またはリヤシート付近まで手を伸ばす必要がある。このため、作業者は、手探りでサービスプラグにアクセスしてサービスプラグを抜き差しする作業を行う必要があり、サービスプラグを抜き差しする作業の作業性が低下してしまう。

[0010]

また、バッテリパック上方に車載部品を設置した場合に、車載部品が邪魔となってサービスプラグへのアクセスが困難となり、サービスプラグを抜き差しする作業の作業性がより一層低下してしまう。

[0011]

また、バッテリパック上方に車載部品を設置した場合に、車両が後方から外力を受けて 車載部品が車両の前後方向前方に移動した事態が発生すると、車載部品がプロテクタを乗 り越えて車両の上方に突出するサービスプラグに接触するおそれがある。

[0012]

本発明は、上記のような問題点に着目してなされたものであり、サービスプラグを抜き 差しする作業の作業性を向上しつつ、車両に外力が作用した際に、サービスプラグを保護 できる車両のバッテリパックの保護構造を提供することを目的とするものである。 10

20

30

40

#### 【課題を解決するための手段】

## [0013]

本発明は、車両のフロアパネルに形成された凹部に収容されるバッテリパックを有し、 前記バッテリパックが、バッテリケースと、前記バッテリケースに収容されたバッテリ モジュールと、前記バッテリモジュールの電力を一時的に遮断するサービスプラグとを備 えた車両のバッテリパックの保護構造であって、前記フロアパネルは、前記車両の前後方 向後端部で前記車両の幅方向に延びるバックパネルと前記バックパネルに対して前記車両 の前後方向前方に設置されるリヤシートとに挟まれるリヤフロアパネルから構成され、前 記凹部は、前記リヤフロアパネルに前記リヤシートの下端部が固定される高さ位置に対し て、鉛直方向下方に窪んで形成され、前記凹部に収容された前記バッテリパックに対して 鉛直方向上方にスペアタイヤを設置し、前記バッテリケースの上部で、かつ、前記車両の 幅方向側部に開口部を形成し、前記サービスプラグの下端部に対して上端部が前記車両の 幅方向外方で、かつ、鉛直軸に対して斜め上方に向くように前記サービスプラグを傾斜さ せることにより、前記サービスプラグを前記開口部に抜き差し自在とし、前記車両を鉛直 <u>方向上方から目視した</u>状態において、前記サービスプラグが、前記スペアタイヤの中心を 通って前記車両の幅方向に延びる第1の仮想線と前記スペアタイヤの前記車両の前後方向 後端部を通って前記車両の幅方向に延びる第2の仮想線との間で、前記スペアタイヤの外 周部よりも前記車両の幅方向外方に位置するものから構成されている。

## 【発明の効果】

## [0014]

このように上記の本発明によれば、バッテリケースの上部で、かつ、車両の幅方向側部に開口部を形成し、サービスプラグの下端部に対して上端部が車両の幅方向外方で、かつ、鉛直軸に対して斜め上方に向くようにサービスプラグを傾斜させることにより、サービスプラグを開口部に抜き差し自在としている。

#### [0015]

これにより、作業者は、車両の後方からサービスプラグに容易にアクセスするこができる。さらに、サービスプラグを傾斜させることにより、サービスプラグを開口部に抜き差しするときの移動量を大きくできる。

このため、バッテリケースの開口部に対してサービスプラグを抜き差しする作業の作業 性を向上できる。

#### [0016]

また、サービスプラグを、車両の幅方向側部に開口する開口部に挿入しているので、サービスプラグをバッテリケースの後壁よりも前方に設置できる。これにより、車両が後方から外力を受けた場合に、車載部品や車体部品とサービスプラグとが直接的に干渉することを防止でき、サービスプラグを保護できる。

### 【図面の簡単な説明】

## [0017]

【図1】図1は、本発明の車両のバッテリパックの保護構造の一実施の形態を示す図であり、車両の後部の平面図である。

【図2】図2は、本発明の車両のバッテリパックの保護構造の一実施の形態を示す図であり、図1のII-II方向から見た車両の後面図である。

【図3】図3は、本発明の車両のバッテリパックの保護構造の一実施の形態を示す図であり、スペアタイヤを取り外した状態の車両の後部の平面図である。

【図4】図4は、本発明の車両のバッテリパックの保護構造の一実施の形態を示す図であり、スペアタイヤを取り外した状態(スペアタイヤを仮想線で示す)で図1のII・II方向から見た車両の後面図である。

【図5】図5は、本発明の車両のバッテリパックの保護構造の一実施の形態を示す図であり、図1のV-V方向矢視断面図である。

【図 6 】図 6 は、本発明の車両のバッテリパックの保護構造の一実施の形態を示す図であり、バッテリケースの斜視図である。

10

20

30

40

【図7】図7は、本発明の車両のバッテリパックの保護構造の一実施の形態を示す図であり、サービスプラグの取付け位置が異なる車両の後部の縦断面図であり、図1のV-V方向矢視断面図に相当する。

【発明を実施するための形態】

### [0018]

以下、本発明に係る車両のバッテリパックの保護構造の実施の形態について、図面を用いて説明する。

図1~図7は、本発明に係る一実施の形態の車両のバッテリパックの保護構造を示す図である。なお、図1~図7において、上下左右方向は、車両に搭乗する運転者から見た方向を示している。

10

#### [0019]

まず、構成を説明する。

図1において、自動車等の車両1は、車体2を備えており、車体2の車両1の前後方向後端部には車両1の幅方向(以下、単に車幅方向という)に延びるバックパネル3が形成されている。ここで、前、後という方向は,車両1の前後方向における方向を指す。

#### [0020]

バックパネル3に対して前方にはリヤシート4が設けられており、車体2は、バックパネル3とリヤシート4とに挟まれるリヤフロアパネル5を有する。リヤフロアパネル5には凹部6が形成されており、凹部6は、リヤシート4の下端部4a(図5参照)が固定される高さ位置に対して、鉛直方向下方に窪んで形成されている。ここで、本実施のリヤフロアパネル5は、本発明のフロアパネルを構成する。

20

#### [0021]

図 2 ~ 図 4 において、凹部 6 にはバッテリパック 7 が収容されている。バッテリパック 7 は、バッテリモジュール 8 と、インバータ 9 と、バッテリモジュール 8 およびインバータ 9 を収容するバッテリケース 1 0 とを備えている。

#### [0022]

バッテリモジュール8は、複数の単電池を纏めた組電池を複数個有する。ここで、単電池は、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池等の二次電池、あるいはキャパシタであってもよい。

インバータ9は、バッテリモジュール8から与えられる直流電圧を三相交流電圧に変換 して図示しないモータに出力する。

30

## [0023]

図 1 、図 2 、図 4 、図 5 において、バッテリパック 7 に対して鉛直方向上方にはスペアタイヤ 1 1 が設けられている。スペアタイヤ 1 1 は、窪み部 1 2 A を有するホイール 1 2 と、ホイール 1 2 の外周部に取付けられた環状のゴムタイヤ 1 3 とを含んで構成される。

#### [0024]

図1~図5において、バッテリパック7には、回路遮断部としてのサービスプラグ14が備えられている。バッテリモジュール8は、高電圧回路であり、車両1の運転時にはバッテリモジュール8の図示しない接続部にサービスプラグ14が挿入されることで高電圧回路が成立する。

40

## [0025]

また、車両1の点検整備や非常時には、サービスプラグ14をバッテリモジュール8の接続部から抜き外すことでバッテリモジュール8の電力が一時的に遮断され、作業者の感電が防止される。

## [0026]

図6において、バッテリケース10には開口部15が形成されており、図2~図4において、開口部15は、バッテリケース10の上部で、かつ、車幅方向の左側部に形成されている。

サービスプラグ14は、サービスプラグ14の下端部14aに対して上端部14bが車幅方向外方で、かつ、鉛直軸に対して斜め上方に向くように傾斜してバッテリモジュール

8の接続部に取付けられており、サービスプラグ14は、開口部15に抜き差し自在に構成されている。

#### [0027]

図1において、車両1を鉛直方向上方から目視した状態において、サービスプラグ14は、スペアタイヤ11の中心を通って車幅方向に延びる第1の仮想線16とスペアタイヤ11の後端部を通って車幅方向に延びる第2の仮想線17との間で、スペアタイヤ11の外周部11A、すなわち、ゴムタイヤ13の外周部よりも車幅方向外方に位置している。

#### [0028]

図4、図5において、バッテリケース10は、開口部15よりも鉛直方向上方に突出する突出部10Aを備えている。突出部10Aは、凹部6の上端よりも上方に位置する基端部10aを有し、基端部10aから鉛直方向上方の上端部10bに向かって先細り形状に形成されている。

突出部10Aは、スペアタイヤ11の窪み部12Aに挿入されており、窪み部12Aは、突出部10Aの外周面を覆っている。

#### [0029]

図2、図4において、リヤフロアパネル5は、凹部6の上端と同じ高さ位置に形成された水平壁5Aと、水平壁5Aから斜め下方に傾斜する傾斜壁5Bと、傾斜壁5Bの下端から水平方向に延び、バッテリパック7を載置する底壁5Cとを備えている。これにより、突出部10Aの基端部10aは、凹部6の上端である水平壁5Aよりも上方に位置する。ここで、傾斜壁5Bおよび底壁5Cは、本発明の凹部6を構成する。

#### [0030]

図2、図4において、傾斜壁5Bの車幅方向の内周面にはブラケット18A、18Bが設けられており、ブラケット18A、18Bの上端の高さ位置は、水平壁5Aよりも低く形成されている。

#### [0031]

図 3 において、傾斜壁 5 B の前端部の内周面にはブラケット 1 8 C が設けられており、ブラケット 1 8 C は、ブラケット 1 8 A 、 1 8 B のそれぞれに対して約 9 0 ° の角度で離隔している。

### [0032]

リヤフロアパネル 5 は、第 1 のブラケット 1 9 および第 2 のブラケット 2 0 を備えている。第 1 のブラケット 1 9 は、サービスプラグ 1 4 よりも後方側において、車幅方向に延びており、それぞれの延びる方向の端部がブラケット 1 8 A、 1 8 Bに固定されることにより、凹部 6 の幅方向両端部を連結している。

第2のブラケット20は、第1のブラケット19から前方に延びて第1のブラケット1 9と凹部6の前端部に相当するブラケット18Cとを連結している。

#### [0033]

図5において、第2のブラケット20は、バッテリケース10の突出部10Aの上方を跨ぐようにしてスペアタイヤ11の窪み部12Aの内部に挿入されており、スペアタイヤ11は、下端が第1のブラケット19および第2のブラケット20に接触した状態で、ボルト21によって第2のブラケット20に締結されている。これにより、スペアタイヤ11は、第1のブラケット19および第2のブラケット20に強固に取付けられる。

#### [0034]

図 1、図 3 において、車両 1 は、車幅方向両側に一対の後輪 2 2 L、 2 2 Rを備えている。図 2、図 4 において、車体 2 は、リヤホイールハウスインナパネル 2 3 L、 2 3 Rを備えており、リヤホイールハウスインナパネル 2 3 L、 2 3 Rは、後輪 2 2 L、 2 2 Rに対して車幅方向内側に設けられ、リヤフロアパネル 5 から上部が車幅方向外方に向けて湾曲している。

#### [0035]

図 5 において、バッテリケース 1 0 の前端部にはブラケット 1 8 D が設けられている。 バッテリケース 1 0 は、ブラケット 1 8 D によってブラケット 1 8 C に固定されていると

10

20

30

40

ともに、バッテリケース10の幅方向両端がブラケット18A、18Bに固定されており (図2、図4参照)、バッテリケース10の底部と底壁5Cとの間には隙間が形成される

## [0036]

図1において、車両1を鉛直方向上方から目視した状態において、サービスプラグ14は、リヤホイールハウスインナパネル23L、23Rと車幅方向で重なる位置に設置されており、図2に示すように、サービスプラグ14は、リヤホイールハウスインナパネル23Lに向かって傾斜している。

## [0037]

図4において、サービスプラグ14の延びる方向の下面に沿って車両1の斜め上方に延びる第1の仮想平面24と、サービスプラグ14の延びる方向の上面に沿って車両1の斜め上方に延びる第2の仮想平面25とを設定した場合に、サービスプラグ14は、傾斜壁5Bと水平壁5Aとが交差する交差部5Dとスペアタイヤ11とに挟まれた空間26内に設置される。

#### [0038]

サービスプラグ14は、空間26内において、第1の仮想平面24が交差部5Dよりも 鉛直方向上方を通過するとともに、第2の仮想平面25がスペアタイヤ11の車幅方向外 周部よりも車幅方向外方を通過するように傾斜している。

#### [0039]

図1、図2において、バッテリケース10には吸気管31の下流端が接続されており、吸気管31の上流端には吸気ファン32を介して吸気管33の下流端が接続されている。これにより、吸気ファン32を駆動すると、吸気管33の上流端から取り入れられた空気を、吸気管33から吸気管31を通してバッテリケース10の内部に導入して、バッテリモジュール8やインバータ9を冷却できる。なお、上流、下流とは、空気の流れる方向に対して上流、下流を指す。

#### [0040]

以上の構成を有する本実施の形態のバッテリパック7の保護構造によれば、車両1のリヤフロアパネル5に形成された凹部6に収容されたバッテリパック7を有し、バッテリパック7が、バッテリケース10と、バッテリケース10に収容されたバッテリモジュール8およびインバータ9と、バッテリモジュール8の電力を一時的に遮断するサービスプラグ14とを備えている。

これにより、凹部 6 にバッテリパック 7 を収容できる分だけ、バッテリモジュール 8 およびインバータ 9 の容量を大きくできる。

#### [0041]

また、本実施の形態のバッテリパック7の保護構造によれば、バッテリケース10の上部で、かつ、車幅方向側部に開口部15を形成し、サービスプラグ14の下端部14aに対して上端部14bが車幅方向外方で、かつ、鉛直軸に対して斜め上方に向くようにサービスプラグ14を傾斜させることにより、サービスプラグ14を開口部15に抜き差し自在としている。

#### [0042]

これにより、作業者は、車両1の後方からサービスプラグ14に容易にアクセスするこができる。さらに、サービスプラグ14を傾斜させることにより、サービスプラグ14を 開口部15に抜き差しするときの移動量を大きくできる。

このため、バッテリケース10の開口部15に対してサービスプラグ14を抜き差しする作業の作業性を向上できる。

## [0043]

また、サービスプラグ14を、車幅方向側部に開口する開口部15に挿入しているので、サービスプラグ14をバッテリケース10の後壁よりも前方に設置できる。これにより、図1、図5に示すように、車両1が後方から外力Fを受けてバックパネル3が二点鎖線で示す正規の位置から点線で示す変形位置まで変形した場合に、スペアタイヤ11等の車

10

20

30

40

載部品やバックパネル 3 等の車体部品とサービスプラグ 1 4 とが直接的に干渉することを防止でき、サービスプラグ 1 4 を保護できる。

#### [0044]

また、本実施の形態のバッテリパック7の保護構造によれば、フロアパネルが、車両1の後端部で車幅方向に延びるバックパネル3とバックパネル3に対して前方に設置されるリヤシート4とに挟まれるリヤフロアパネル5から構成され、凹部6が、リヤフロアパネル5にリヤシート4の下端部4aが固定される高さ位置に対して、鉛直方向下方に窪んで形成される。

## [0045]

これに加えて、凹部6に収容されたバッテリパック7に対して鉛直方向上方にスペアタイヤ11が設置され、車両1を鉛直方向上方から目視した状態において、サービスプラグ14が、スペアタイヤ11の中心を通って車幅方向に延びる第1の仮想線16とスペアタイヤ11の後端部の外周部11Aを通って車幅方向に延びる第2の仮想線17との間で、スペアタイヤ11の外周部11Aよりも車幅方向外方に位置する。

#### [0046]

これにより、車両1が後方から外力を受けてバックパネル3が前方に移動した場合に、バックパネル3をスペアタイヤ11に接触させることができる。このため、バックパネル3がバッテリケース10の後端部やサービスプラグ14に直接的に接触することを防止でき、バッテリパック7およびサービスプラグ14を保護できる。

### [0047]

また、車両1が後方から外力を受けてバックパネル3が前方に移動することにより、バックパネル3とスペアタイヤ11が接触し、万が一、スペアタイヤ11がバックパネル3の衝撃によって前方に移動したとする。

#### [0048]

この場合には、サービスプラグ14が第1の仮想線16よりも後方に位置しているので、スペアタイヤ11の外周部11Aがサービスプラグ14に接触することを防止できる。 したがって、サービスプラグ14をスペアタイヤ11から保護できる。

#### [0049]

また、本実施の形態のバッテリパック7の保護構造によれば、バッテリケース10が、 開口部15よりも鉛直方向上方に突出する突出部10Aを有し、スペアタイヤ11が、突 出部10Aの鉛直方向の上部が挿入される窪み部12Aを有する。

## [0050]

これに加えて、突出部10Aが、凹部6の上端(水平壁5A)よりも上方に位置する基端部10aを有し、基端部10aから鉛直方向上方の上端部10bに向かって先細り形状に形成され、窪み部12Aが突出部10Aを覆うようにスペアタイヤ11をバッテリパック7の上方に設置される。

## [0051]

これにより、車両1が後方から外力を受けてバックパネル3が前方に移動した場合に、スペアタイヤ11を突出部10Aに接触させてスペアタイヤ11の前方への移動を規制できるとともに、スペアタイヤ11のゴムタイヤ13にバックパネル3を接触させてスペアタイヤ11への衝撃を緩和できる。このため、バックパネル3が過剰に前方に移動することを防止できる。

したがって、バックパネル3がサービスプラグ14側に過剰に移動することを防止でき 、サービスプラグ14およびバッテリパック7を保護できる。

#### [0052]

さらに、窪み部12Aが突出部10Aを覆うようにスペアタイヤ11をバッテリパック 7の上方に設置されるので、バッテリパック7に対してスペアタイヤ11を容易に組み付けることができる。

### [0053]

また、バッテリパック 7 にスペアタイヤ 1 1 を組み付ける際に、スペアタイヤ 1 1 が誤

20

10

30

40

ってサービスプラグ14に衝突することを抑制でき、スペアタイヤ11の組み付け時にサービスプラグ14を保護できる。

#### [0054]

また、本実施の形態のバッテリパック 7 の保護構造によれば、リヤフロアパネル 5 が、サービスプラグ 1 4 よりも後方側において、車幅方向に延びることにより凹部 6 の幅方向両端部を連結する第 1 のブラケット 1 9 から前方に延びて第 1 のブラケット 1 9 と凹部 6 の前端部とを連結する第 2 のブラケット 2 0 とを有する。

#### [0055]

これに加えて、第2のブラケット20が突出部10Aの上方を跨ぐようにして窪み部1 2Aの内部に挿入され、スペアタイヤ11が第2のブラケット20に締結される。

これにより、車両1が後方から外力を受けた場合に、凹部6の幅方向両端部を連結する 第1のブラケット19によって凹部6が過剰に変形することを防止でき、バッテリパック 7を保護することができる。

## [0056]

また、第1のブラケット19が、サービスプラグ14よりも後方側において車幅方向に延びるので、車両1が後方から外力を受けた場合に、バックパネル3を第1のブラケット19に衝突させて車両1の前方に過剰に変形し難くすることができる。このため、バックパネル3がサービスプラグ14側に変形することを防止でき、サービスプラグ14を保護できる。

## [0057]

また、本実施の形態のバッテリパック7の保護構造によれば、第1のブラケット19から前方に延びて第1のブラケット19と凹部6の前端部とを連結する第2のブラケット20とを有し、第2のブラケット20にスペアタイヤ11を締結したので、スペアタイヤ11を第2のブラケット20に強固に固定できる。

#### [0058]

これにより、車両1が後方から外力を受けた場合に、バックパネル3をスペアタイヤ1 1のゴムタイヤ13に衝突させることで、スペアタイヤ11で衝撃を吸収でき、バッテリ パック7およびサービスプラグ14を保護できる。

### [0059]

また、本実施の形態のバッテリパック7の保護構造によれば、車両1が、車幅方向両側に設けられた一対の後輪22L、22Rと、後輪22L、22Rに対して車幅方向内側に設けられ、リヤフロアパネル5から上部が車幅方向外方に向けて湾曲するリヤホイールハウスインナパネル23L、23Rとを有し、車両1を鉛直方向上方から目視した状態において、サービスプラグ14が、リヤホイールハウスインナパネル23L、23Rと車幅方向で重なる位置に設置される。

### [0060]

これにより、車両1の後方から外力が加わった場合に、車体2の中で比較的剛性の高いリヤホイールハウスインナパネル23L、23Rの面剛性によってリヤホイールハウスインナパネル23L、23Rの周辺の車体2が変形することを抑制できる。このため、サービスプラグ14をより効果的に保護できる。

## [0061]

また、本実施の形態のバッテリパック 7 の保護構造によれば、リヤフロアパネル 5 は、 凹部 6 の上端と同じ高さ位置に形成された水平壁 5 A と、水平壁 5 A から斜め下方に傾斜 する傾斜壁 5 B と、傾斜壁 5 B の下端から水平方向に延び、バッテリパック 7 を載置する 底壁 5 C とを備えている。

## [0062]

そして、サービスプラグ14の延びる方向の下面に沿って車両1の斜め上方に延びる第 1の仮想平面24と、サービスプラグ14の延びる方向の上面に沿って車両1の斜め上方 に延びる第2の仮想平面25とを設定した場合に、サービスプラグ14を、傾斜壁5Bと 水平壁5Aとが交差する交差部5Dとスペアタイヤ11とに挟まれた空間26内であって 10

20

30

40

、第1の仮想平面24が交差部5Dよりも鉛直方向上方を通過するとともに、第2の仮想平面25がスペアタイヤ11の車幅方向外周部よりも車幅方向外方を通過するように傾斜させた。

## [0063]

これにより、バッテリケース10の開口部15に対してサービスプラグ14を抜き差しする際に、サービスプラグ14がスペアタイヤ11および凹部6に接触することを防止できる。このため、サービスプラグ14を開口部15に抜き差しするときの移動量をより効果的に大きくでき、バッテリケース10の開口部15に対してサービスプラグ14を抜き差しする作業の作業性をより効果的に向上できる。

#### [0064]

また、車両1が後方から外力を受けてバックパネル3が前方に移動することにより、バックパネル3とスペアタイヤ11が接触し、万が一、スペアタイヤ11がバックパネル3の衝撃によって前方に移動した場合に、スペアタイヤ11の外周部11Aがサービスプラグ14に接触することを防止できる。したがって、サービスプラグ14をスペアタイヤ11から保護できる。

#### [0065]

なお、本実施の形態のバッテリパック7の保護構造では、サービスプラグ14の上端部 14bの高さ位置を水平壁5Aに対して鉛直方向上方に位置しているが、これに限定され るものではない。

## [0066]

例えば、図7に示すように、サービスプラグ14の上端部14bの高さ位置を水平壁5Aに対して鉛直方向下方に位置するように、サービスプラグ14を傾斜させて設置してもよい。

### [0067]

このようにすれば、開口部15からのサービスプラグ14の突出量を小さくでき、車両 1が後方から外力を受けた場合に、サービスプラグ14がバックパネル3またはスペアタ イヤ11に接触することを防止でき、サービスプラグ14をより効果的に保護できる。

## [0068]

本発明の実施の形態を開示したが、当業者によっては本発明の範囲を逸脱することなく 変更が加えられうることは明白である。すべてのこのような修正および等価物が次の請求 項に含まれることが意図されている。

## 【符号の説明】

### [0069]

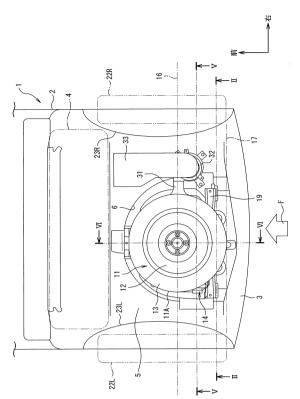
1...車両、3...バックパネル、4...リヤシート、4 a...下端部(リヤシートの下端部)、5...リヤフロアパネル(フロアパネル)、5 A...水平壁、5 B...傾斜壁(凹部)、5 C...底壁(凹部)、5 D...交差部、6...凹部、7...バッテリパック、8...バッテリモジュール、1 0...バッテリケース、1 0 A...突出部、1 0 a...基端部(突出部の基端部)、1 0 b...上端部(突出部の上端部)、1 1...スペアタイヤ、1 1 A...外周部(スペアタイヤの外周部)、1 4...サービスプラグ、1 4 a...下端部(サービスプラグの下端部)、1 4 b...上端部(サービスプラグの上端部)、1 5...開口部、1 6...第1の仮想線、1 7...第2の仮想線、1 9...第1のブラケット、2 0...第2のブラケット、2 2 L , 2 2 R...後輪、2 3 L , 2 3 R...リヤホイールハウスインナパネル、2 4 ...第1の仮想平面、2 5 ...第2の仮想平面、2 6 ...空間

10

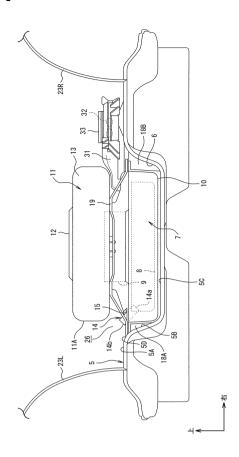
20

30

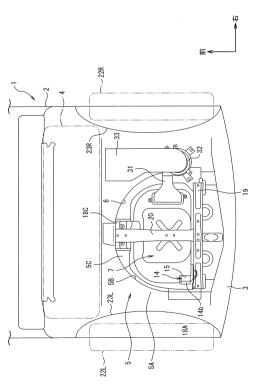
【図1】



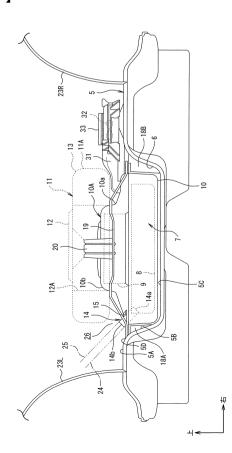
【図2】



【図3】

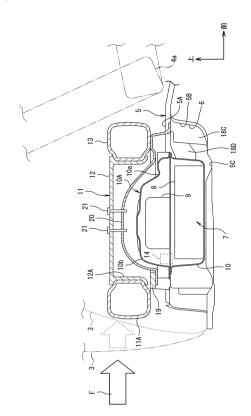


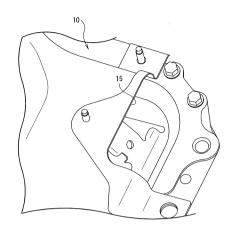
【図4】



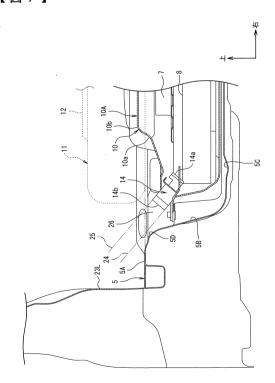
【図5】

【図6】





【図7】



# フロントページの続き

## (56)参考文献 特開2014-101037(JP,A)

特開2002-362165(JP,A)

特開2012-140054(JP,A)

特開2005-093299(JP,A)

特開2009-012570(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 0 K 1 / 0 4

B60R 5/04

B62D 43/06